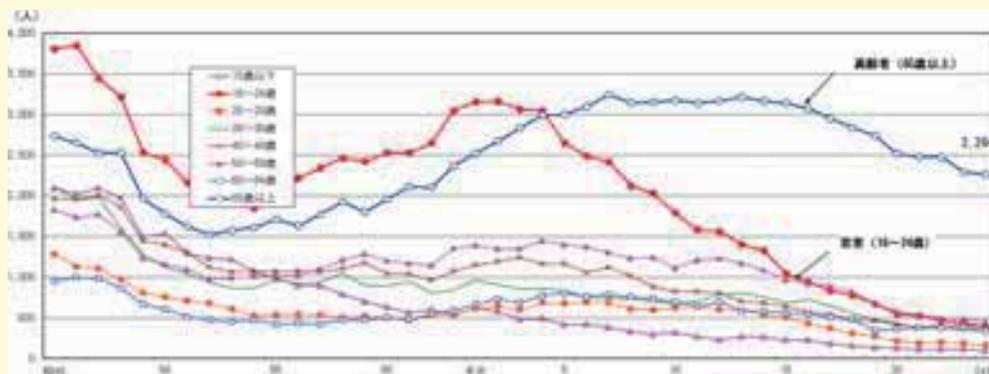


高齢者に対する交通安全対策について

近年、我が国における交通事故全体の発生件数及び死傷者数は減少傾向にある。一方で、65歳以上の高齢者については、死亡者は減少傾向にあるものの、全体と比較すると緩やかな減少に留まっており、平成24年中における高齢者の死者数は全体の過半数を占めるなど、全体における高齢者の交通事故死者数は増加する傾向にある。従来から、政府においては、「本格的な高齢社会への移行に向けた総合的な高齢者交通安全対策について」(平成15年3月27日 交通対策本部決定)に基づき、高齢者に対する各種の交通安全対策を推進するとともに、なお一層の取組について検討しているが、今後、我が国の高齢化社会はさらに進展することが見込まれ、これに伴いさらなる高齢者の交通安全確保に関する取組が必要である。



国の広報・啓発活動について

春及び秋の全国交通安全運動では、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本と位置付け、普及啓発活動を全国で一斉に展開している。

また、昭和56年より交通安全に対する国民の意識の高揚を図ることを目的に、全国各地でイベント(「交通安全フォーラム」)を開催しているところ、昨年11月、奈良県橿原市で開催したフォーラムでは、高齢者の交通事故について造詣の深い千葉大学名誉教授の鈴木春男氏より、近年高齢者の心身に関わる行動特性等に起因する交通事故が多く発生しており、これら高齢者特有の行動等に着目した事故防止対策を講

平成21年までは、「交通安全シンポジウム」